

しべちゃ 議会 だより



— 第45回 標茶町産業まつり（9月2日^日）（釧路川標茶緑地公園） —

第112号

平成30年11月1日発行

発行／標茶町議会
編集／広報調査特別委員会
電話／(015) 485-2111
住所／標茶町川上4丁目2番地

9月第3回定例会（9月11日～12日）

平成30年度補正予算可決

一般会計 2億293万8千円の追加
国民健康保険事業 110万3千円の追加
介護保険事業 4,907万3千円の追加

一般質問 町政を問う 4名 7件の質問

意見書8件 4件可決・4件否決

第三回定例会

平成三十年度

補正予算可決

一般会計、国民健康保険事業、介護保険事業の補正予算は全員一致で可決しました。

主な事業

- ・財産管理費（駒ヶ丘荘浴室改修等） 11,000 千円
- ・道路維持費（21 件） 80,000 千円

その他の主な事業

- ・町長車両の更新
- ・合併処理浄化槽設置整備事業補助金
- ・ヒグマフォーラム開催助成金

* 国民健康保険事業・介護保険事業の補正額は表紙に掲載しました。

報告

報告第10号

株式会社標茶町観光開発公社経営状況説明書の提出について

第40期事業年度の営業報告及び決算ならびに第41期事業計画について報告されました。

条例の一部改定

議案第61号

標茶町工業等開発促進条例の一部を改正する条例の制定について

条例の情報通信技術利用事業を農林水産物等販売業に変更し、用語の意義についても変更したものです。

条例以外

議案第59号

標茶町表彰条例に基づく被表彰者の決定について

教育文化功労表彰1名・在住功労表彰112名・善行表彰3名・勤続表彰7名が決定報告され、議会はこれを可決しました。

議案第60号

工事請負契約の締結について

標茶中茶安別線道路改良舗装工事
契約金額 154,224,000円

諮問第2号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員の推薦があり、議会はこれを適任と答申しました。

認定第1号～第8号

平成29年度標茶町各会計決算認定について

平成29年度標茶町各会計決算審査特別委員会に付託されました。

広報しべちゃにある「まちづくりポスト」についての回答は誠実に対応すべきではないか

櫻井 一隆
議員

町 長 議会で説明した範疇の内容としている

一般質問

町政を問う

問 広報しべちゃの「まちづくりポスト」には一般市民の意見が寄せられている。この紙面は、町の考えを市民が直接聞くことができる大切な紙面と

の支援とはどのようなものなのか、具体的に示すべきではないか。

しかし、広報しべちゃ8月号に掲載されている観光開発公社への回答は、誠に不誠実なものであると感ずるもので、以下について伺う。

一、「完全民営化への早急な議論を」との問いに答がないのはなぜか。

二、「経営改善計画が達成されるよう同社を支援してまいります。」と結んでいるが、町より



まちづくりポスト（役場玄関）

答 一点目のお尋ねですが、憩の家かや沼につきましては昨年12月議会において第三セクターである観光開発公社に対する貸付金の条例が可決され、あわせて公社を平成30年度から平成35年度までの間、憩の家かや沼を指定管理者とする議決をいただき、標茶町観光開発公社が運営している。

完全民営化の指摘については公社に安定的な経営を継続させ将来の経営に向けて、町民・議会の皆様をはじめとする方々の意見を伺いながら判断すべきと考える。

二点目でありますが、町よりの支援というのは具体的には4月より民間レストランを経営されていた方を支配人として招聘したこと、地域おこし協力隊員の活用による憩の家かや沼を関連付けた温泉・湿原・食に関する情報発信、また、憩の家かや沼の長寿命化のための調査委託業務・その他定期的な公社の経営状況の確認等である。

深見 迪
議員

サルボ・サルルン展望台の早期整備を

町 長 平成30年度から3ヶ年で事業化

昨年9月に「サルボ・サルルン展望台及び道路と周辺環境の早期整備を行うべき」との質問を行った。

町長の答弁は、釧路総合振興局は、本町に対し「緊急度が高いと認識している」として、道と共同で現地確認を行い、出来る限り早急に対応するとの答弁であった。その後の進捗状況を伺う。

また、現地調査については地元の人と一緒に行くべきと質問したが、それに対して現地の人と一緒に行くと答えたが、そのように行ったのか伺う。

さらに、1年前の担当課の答弁では、振興局としては、新年度（平成30年度）事業化に向けた検討がされるということだった。それはどのようなことになったのか。

サルボ・サルルン展望台には連日多くの観光客が、車、自転車あるいは徒歩で訪れている。新設された博

物館とともに貴重な観光資源であり、標茶町発展の支えとなっていると考えるが町長の所見を伺う。

答 振興局としても現地等を確認し、十分緊急度の高い観光施設と認識、本年度北海道が事業主体となり「環境保全施設整備交付金事業」を活用して、施設の長寿命化の為の整備を行うことで事業化されている。

全体の整備計画は、平成30年度から平成32年度までの3力年の事業予定である。

地元の方とは意見聴取に努め整備内容を確定する。

サルボ・サルン展望台は、新設された博物館と共に、貴重な観光資源である。本町の南の玄関口である塘路地域の重要な施設であると認識をしている。



サルボ展望台

深見 迪 議員

言語聴覚士の確保と特別支援学級教師のスキルアップを

問 言語聴覚士が全道的に不足し、標茶町も確保できていないが、その確保のため様々な努力を要望するがどうか。

国の平成29年度の予算では、平成29年度から38年度までの10年間で通級指導の充実として1対13の割合で加配を措置する計画を出したが、本町の場合この計画の具体化はどのようになっているか。

当面言語聴覚士の確保が困難な場合、相当の言語指導教師のスキルアップが必要と考えるがどうか。

答 言語指導が必要とされる児童生徒については、障がいの程度や発達の段階に応じて保護者の希望に添い、適切な指導及びきめ細やかな支援に努めている。

加えて特別支援学校などから専門的な知識を有する教員の派遣を継続的に受けて指導助言を受けていることから、現在のところ町内の小中学

校に言語聴覚士を配置する考えはない。

加配については、加配計画の申請を行っていく。

また、年間を通じて担当教員のスキルアップに努めている。



深見 迪 議員

保育士の処遇改善と臨時保育士の賃金大幅改善を

問 保育士の処遇改善は平成29年度からすべての保育士等の賃金に対し、2%（月額6,000円程度）

の加算率の積み増しが行われ、同時に人事院勧告に準じて+1.1%の改定が行われているが、本町もそのとおり実施されているか。併せて、臨時保育士の賃金についても配慮がなされたのか伺う。

「保育士等キャリアアップ研修」が実施されるが、本町では受講希望者はいるか。また、臨時保育士にもその研修の機会が与えられるか。

答 保育士の処遇改善についての対象は民間保育士である。また、臨時保育士の賃金については、他の職種との均衡などを総合的に判断し、30年度については据え置きとしている。

保育士等キャリアアップ研修による処遇改善は、経費の交付対象が、私立保育所の保育士とされていることから、希望者はいない。なお、キャリアアップに関する研修については、独自に研修委員会を設置し、計画的に取り組んでいるところである。

渡邊 定之
議員

天候不順による粗飼料の確保、栄養価などの対策を

町 長 関係機関、団体等と協議していきたい

問

天候不順による粗飼料の確保、栄養価などの心配があるが、本町ではどう把握しているか。

天候不順による粗飼料の不足や質の実態を伺いたい。又粗飼料の値段が高騰しているが、例年と比較し、酪農家の経営をどの程度圧迫しているか。また、今後予想される困難についても伺う。

農協の取り組みも含めて、何らかの救済の手立てが求められると思うが、国、道に対する支援を求める考えはあるか。また、本町独自の取り組みも考えるべきと思うが所見を伺う。

粗飼料の値段の高騰は、例年の粗飼料の価格より1.3倍から1.5倍の価格で販売されているとも聞いておることから経営に影響を及ぼすものと考えている。また、今後予想される影響としては、飼料の量と質が生乳生産量につながるものと考えている。

支援や救済については、JAでは組合員への聞き取りを実施し、それを踏まえ安価な飼料の斡旋等の対策を講じたいと聞いており、その対応を注視し、JAから要請等があれば必要に応じ、国や道に対しての支援や本町として独自の対応について関係機関、団体等と協議していきたい。

る。

粗飼料の値段の高騰は、例年の粗飼料の価格より1.3倍から1.5倍の価格で販売されているとも聞いておることから経営に影響を及ぼすものと考えている。また、今後予想される影響としては、飼料の量と質が生乳生産量につながるものと考えている。

支援や救済については、JAでは組合員への聞き取りを実施し、それを踏まえ安価な飼料の斡旋等の対策を講じたいと聞いており、その対応を注視し、JAから要請等があれば必要に応じ、国や道に対しての支援や本町として独自の対応について関係機関、団体等と協議していきたい。

粗飼料の値段の高騰は、例年の粗飼料の価格より1.3倍から1.5倍の価格で販売されているとも聞いておることから経営に影響を及ぼすものと考えている。また、今後予想される影響としては、飼料の量と質が生乳生産量につながるものと考えている。

渡邊 定之
議員

輸入牛による伝染病を防ぐため万全の体制を

問

乳牛の不足から輸入牛が増えていくが、輸入牛の検疫で細菌性の慢性伝染病ヨーネ病と診断される牛があり、その頭数が年々増えていると聞いているが本町における実態と、又、このことから国は、「ヨーネ病防疫対策要領」を策定しているが、その後の国の対策はどのようになっているか伺う。

防疫体制については、神戸動物検疫所での輸入検疫の後に、本町到着時に釧路家畜保健衛生所の協力を得て、着地検査としてヨーネ病の糞便遺伝子を検査、リアルタイムPCRを実施し、さらにその3ヶ月後、糞便培養検査を行い、いずれの検査でも全頭陰性を確認したところである。

答

本町では、着地検査のほかにも石灰消毒帯の設置や移動制限等についても確認をしており、伝染病蔓延防止に万全を期している。

問

経済的に苦しい小中学生のいる世帯に自治体が学用品費や給食費を支給する「就学援助」については本町でも実施されている。生活保護を受給する「要保護者」と市町村が生活保護世帯に近い経済状況と認定した「準要保護者」が主な対象となっている。

要保護者への援助は国の制度の下に実施されているが、準要保護者は自治体単独の負担で行っていて、その認定基準は世帯収入が生活保護基準の1.2倍から1.3倍までを対象とする自治体が多い。

松下 哲也
議員

就学援助を縮小せず支給対象の維持を

教育長 制度の趣旨や目的などを十分に考慮し、今後、対応を検討していく

国は生活保護基準を今年の10月から3年間で最大5%引き下げることを決めた。その結果、生活保護基準引き下げ前の対象者を、そのまま準要保護者と認定するか認定基準を引き上げるかしない限り援助対象は自動的に縮小されてしまう。教育の格差につながるかねず子育てにやさ



りかねず子育てにやさしい町を目指すために、就学援助を縮小せずに支給対象を維持し続けるべきと考え、教育長の所見を伺う。



通学風景

予算審査特別委員会 総括質疑

鈴木 裕美 議員

職員同士での認識をもつ

問 社会問題の一つとなっているパワハラの実態はないか。職員同士で共通の認識を持つ必要があるのではないか。

答 ハラスメントの防止等に関する要綱というものを定めており、ハラスメントは職場に存在してはいないものだと認識している。もし、存在したときにそういうことが話し合えるような環境を作っていく。

適正な文書管理を

問 公文書の改ざん隠ぺい防止のためにも適正な文書管理が必要ではないか。例えば町史等は意図的に改ざん等が考えられるが防止策はどう取られているか。

答 文書に関しましては標茶町文書編集保存規程があり、それに基づいて文書管理を行なっている。規程の中では文書保存は紙ベースで本町は電子的決裁を採用していないので国で起きたような決裁の過程を改ざんするようなことは起こり得ないし、決裁文書を改ざんする行為は犯罪だ。

町史については文書や写真或いは図面等があるが、紙ベースで収集したものは紙ベースで保存するよう心がけている。意図的なものがない限りは改ざんしようがない。

平川 昌昭 議員

介護保険事業の補助対象は

問 介護保険予算の中でスプリングラーの設置に関する補助対象は。

答 1㎡当たりの補助単価が決まっております。改修面積に対して1㎡当たりの単価を掛けたものが補助額となります。今回の部分については、施設について347万2千5百円の補助額となっている。

消防費は

問 消防の起債の内容は

答 耐震性貯水槽設置債ということで防火水槽に対する起債です。



問 地域防災計画の中で防火水槽のあり方について今後の計画について。

答 防火水槽については、消防の方で計画的な整備をされているというふうな理解です。

答 就学援助制度については、学校教育法第十九条により経済的により就学困難と認められる学齢児童または生徒の保護者に対して、市町村は必要な援助を与えなければならぬとされており、本町の場合、その認定基準は、世帯収入が生活保護基準の1.3倍までを対象としております。

生活保護基準については、本年10月1日より見直しが行われるが、これまで対象となっていた世帯に影響が及ばないよう、制度の趣旨や目的などを十分考慮し、今後、対応を検討していく。

問 防火水槽と同時にいわゆる飲み水・飲用の水槽も検討するべきではないかと思うが考え方をきく。

答 近年、災害事象も複雑多様化しており、ご指摘の点も十分踏まえて3町で組織しております事務組合の中で地域の住民が安心して暮らすためにこういった方法がいいのか等々について話し合いを始めた。

渡邊 定之 議員

中山間事業の周知徹底を

問 中山間事業の周知徹底について、うまく末端まで連絡・周知徹底されてなかったという事実があったか。

答 事業が始まる時点で農業者に対しては農協等を通して、事業が始まりますという説明はしている。中山間直接支払制度の実績については広報等でお知らせしている。

また、事業の実施に当たっては地域の協議会と農協とが十分に協議をされていると理解している。

本多 耕平 議員

ヒグマフォーラム実施内容を問う

問 フォーラム実施に当たりヒグマの会との協賛と聞くがヒグマの会とはどのような組織なのか、12月実施の計画だが熊は冬眠に入る時期であり実施日に問題はないか。1979年に設立した会、30年経過している中で調査、研究されたことが本町のヒグマ対策にどのように提言されているのか伺う。



答 ヒグマとそれを取り巻く自然、環境、社会に関心を持つ市民や研究者、農業者、狩猟者ら幅広い層により構成されヒグマに関する社会的知識と理解を深め会員による諸活動を発展させるために人的交流や情報交換、地域における問題提起や解決する努力を推進するというように会の趣旨にはうたわれている。

フォーラム開催はヒグマの会からの要請です。12月実施については講師、先生方の日程等の関係で決定。フォーラムを開催してそれで良しとしているのではなくて、まず、ヒグマの生態を含めていろんな情報を理解していただいた上で例えば標茶町でこういった対策が可能か等々先ほど申しましたように住民の安全とというのが最優先、その時はこういった対応をするのか等々の情報を私どもとしてはヒグマの情報を一番持っている造けいの深いヒグマの会の皆さんとともに開きたいということである。

委員会報告

厚生文教委員会 所管事務調査報告

○調査日時

平成30年8月30日

○調査場所

虹別小学校、虹別中学校

1. 調査事項

町内小中学校の現状と課題について

2. 出席者

委員 松下哲也委員長

渡邊定之副委員長

鈴木裕美委員

平川昌昭委員

菊地誠道委員

説明員 穂刈教育委員会管理課長

立会人 虹別小学校高野校長

虹別中学校近藤校長

事務局 佐藤事務局長

小野寺議事係長

3. 調査の経過及び内容

資料に基づき、平成30年度の町内の児童・生徒数、学級数、教職員数の説明を受けた。また、平成30年から平成36年までの児童・生徒数の推移、学校施設の状況（平成30年度施設台帳）も合わせて説明を受けた。

昭和52年建設と41年経過した虹別小学校と平成22年建設の虹別中学校を対比した中で教育施設の面から学校長からも補足的に説明を受けた。

小学校では、特別支援学級が4クラスあり、教室を仕切って使用し来年度は1クラス増加の見込みであり手狭感があり、大部分が2階に教室が集中している。冬期間の寒さが厳しく下校時には水道を落とさなければならぬ状況でありまた、2階ではお湯が使用できない状態で1階から運ばなければならぬ現状である。窓ガラスも普通のガラスで遮音に多少影響が出ている。中学校では、平成22年建設ということもあり非常に快適な状況であり特別、要望、指摘がないということであった。

4. 委員会の所見

築41年経過した小学校では教育環境の面でも不便さを感じることもあり、冬期間の寒さを考えると対策を講じなければならぬ事項が多々あると感じた。現場の要望を聞き対応していく必要がある。

今後の児童、生徒数の動向を見極め検討をして将来的に改築の際には単独校、義務教育学校等、地域住民、父母会とも充分な協議を重ねて、次期総合計画に載せるために早急に対応を進めるべきである。



◆ ◆ ◆ ◆ 平成30年 第3回定例会賛否一覧 ◆ ◆ ◆ ◆

※これ以外の議案等は全員一致です。

議 員 名	櫻井 一隆	後藤 勲	熊谷 善行	深見 迪	黒沼 俊幸	松下 哲也	川村多美男	渡邊 定之	鈴木 裕美	平川 昌昭	本多 耕平	菊地 誠道	館田 賢治	結 果
議案等の内容														
議案第18号 介護保険制度の抜本的改革を求める 意見書	×	×	×	○	×	○	×	○	○	×	×	×		原案否決
意見書案第19号 オスプレイの訓練地域拡大をやめ、 国内飛行の中止を求める意見書	×	×	×	○	×	○	×	○	○	×	○	×		原案否決
意見書案第20号 制度資金等の償還猶予を求める意見書	×	×	×	○	×	×	×	○	○	×	×	×		原案否決
意見書案第21号 日EU・EPAの慎重な審議を求める 意見書	×	×	×	○	×	○	×	○	○	×	×	×		原案否決

○ 賛成 × 反対 退 退席 欠 欠席 （議長は、採決に加わりません。）

意見書

次の8件の意見書が提出され、4件が可決、4件が否決されました。

◆意見書案第17号（可決）

地方自治体における消費者行政の充実・強化を求める意見書

地方自治体における消費者生活相談体制や消費者行政の充実・強化を求めたものです。

◆意見書案第18号（否決）

介護保険制度の抜本的改革を求める意見書

介護保険制度が見直される中、必要な介護が保障される持続可能な制度へと抜本的な改革を求めたものです。

◆意見書案第19号（否決）

オスプレイの訓練地域拡大をやめ、国内飛行の中止を求める意見書

北海道をはじめとした、オスプレイの訓練地域拡大や国内飛行を直ちに中止するよう求めたものです。



◆意見書案第20号（否決）

制度資金等の償還猶予を求める意見書

異常気象などによる農作物の生育不良などを鑑み、制度資金を含めた各種資金の償還猶予措置を求めたものです。

◆意見書案第21号（否決）

日EU・EPAの慎重な審議を求める意見書

日EU・EPAの承認ならびに関連法案審議は、影響額試算の内容及その対策財源確保対策など慎重な審議を求めたものです。

◆意見書案第22号（可決）

下水道施設の改築に係る国費支援の継続に関する意見書

安全安心な暮らしや経済活動の維持ならびに下水道の公共的役割に対する国の責務の観点から、下水道施設の改築に対する国費支援の維持を求めたものです。

◆意見書案第23号（可決）

義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める意見書

公教育に地域間格差を生じさせないため、義務教育費国庫負担制度の

堅持、少人数学級の実現、地域の教育課題やこれからの社会を見据えた教育に対応するための教職員定数の改善、教科書の無償給与の堅持並びに学校施設費、就学援助費及び教材費等の充実など、地方交付税等を含む義務教育予算の確保・拡充を求めたものです。

◆意見書案第24号（可決）

私学助成制度に係る財源措置の充実強化に関する意見書

私学が置かれている厳しい経営環境と公教育における社会的役割にしっかりと目を向け、助成制度の拡充や、耐震化促進の一層の支援・充実、都道府県が実施する私学助成制度に対する財源措置の一層の充実強化を図るよう求めたものです。

第三回定例会 議会日志から

七月三日	全道議員研修会
七月十三日	広報調査特別委員会
七月二十日	議会運営委員会
七月二十三日	第2回臨時会
七月二十三日	全員協議会
八月七日	釧路町村議会議長会8月定例会
八月十日	総務経済委員会所管事務調査
八月二十七日	川上郡衛生処理組合議会 第2回定例会
八月二十九日	釧路北部消防事務組合議会 第2回定例会
八月三十日	厚生文教委員会所管事務調査
九月七日	議会運営委員会
九月十一日 ～十二日	第3回定例会
九月十一日	議会運営委員会
九月十一日	総務経済委員会
九月十一日	厚生文教委員会
九月十一日	全員協議会
十月五日	広報調査特別委員会



— 第46回 標茶町駅伝競走大会（平成30年9月16日） —

編集後記

初めに、北海道胆振東部地震により多大な被害を受けました方々に対し心よりお見舞い申し上げますとともに、町内においてもブラックアウトという前代未聞の停電により一次産業の酪農業に甚大な損害を与えました。また、春先の釧路川の氾濫など、この先どのような災害が起きるか分からない時代に入ったと言っても過言ではないかと思えます。この事により町民皆さんも自然災害の恐ろしさを改めて痛感したのではないでしょうか。

先日、標茶町において12年ぶりに町長選挙が行われました。前役場OBが二人立起し両者とも良き町をつくるため一生懸命訴えましたが、投票率73・49%で激戦の末、佐藤吉彦氏が当選されました。

新町長には、広く町民の意見を聞き議会と協力し合い、より良い町づくりのために頑張ってもらうことを願います。

（文責 後藤 勲）